

第7回独立行政法人農林漁業信用基金林業信用保証業務運営委員会 議事概要

1 開会の日時及び場所

- (1) 日時 平成30年9月20日(木) 14時55分
- (2) 場所 東京都千代田区内神田1-1-12 コープビル11階
独立行政法人農林漁業信用基金 第3・4会議室

2 出席者

(1) 運営委員

出資者：一場委員、兼子委員、白川委員、西垣委員

学識経験者：井上委員、吉川委員、中里委員、服部委員、水上委員

(出資者・学識経験者別 五十音順)

(2) 信用基金

今井理事長、出倉総括理事、池田総括理事、森島理事

(3) オブザーバー(主務省)

山口林野庁企画課課長

3 提出議案

- (1) 前回の林業信用保証業務運営委員会(書面議決)の結果について(報告)
- (2) 平成29年度の業務実績評価及び決算について(報告)
- (3) 第3期中期目標期間の業務実績評価について(報告)
- (4) その他

4 議事経過の概要及びその結果

井上委員長から上記3(1)の議案について、信用基金からこれ以外の議案について、それぞれ説明がなされた。

運営委員からの主な質問及び意見は、以下のとおり(◎印は、運営委員会の開催に先立って、運営委員から書面にて提出された質問及び意見)。カッコ内は、これに対する信用基金の説明。

【質問及び意見】

- 平成29年度決算において、経常収益のうち「保証債務損失引当金戻入」が増加しているが、具体的にはどのようなものか。
(保証債務損失引当金は、貸付けでいうところの貸倒引当金と同じようなもの。過去の実績を基に将来起こり得る事故を想定して積み上げていた引当金が、保証残高が当初の見込みを上回って減少したことに伴い、取り崩され、その差額が損益計算書に収益として戻入されたもの。)
- 一般に、融資の残高が減少するということは、返済能力のある企業が返済していき、リスクの高い企業が残っていくということ。このため、金融機関には、将来に備えて保守的に引当金を積むことが求められている。この考え方は信用基金にも当てはまると考える。
- 事業規模の縮小が利益を生み出しているようにも考えられるが、信用基金の使命は必ずしも経常収益の最大化を追求することではない、という理解でよいか。
(信用基金の使命は、必ずしも収益の拡大を追求することではない。信用保証を通じて地域を支えることができたのか、という点で評価されるべきと認識。)

- 保証残高が減少しているが、林業の資金需要自体が縮小しているということか。
(資金需要が縮小しているという要素がある。また、資金需要に地域的な偏りがある。潜在的に資金需要のある地域について、需要の拡大を期待しているところ。)
- 林業関連への融資は、流動性リスクや災害リスクが高く、民間金融機関のプロパー融資では高い金利を設定しなければならない。信用基金の保証を通じて、林業者等が融資を受けられる状況をつくることは、林業の将来にとって重要なこと。
- 一般に、金融機関の貸出金利は市場金利に連動するが、保証機関の保証料率は政策とは無関係に硬直的。保証料率を変動的なものにするか否かは、将来に向けての検討課題の一つ。他方、保証機関の財務の健全性を確保することも重要であり、保証料率の引下げについては、この点も含めた慎重な検討を行うことが必要。

以下、運営委員会の開催に先立って、運営委員から書面にて提出された質問及び意見

- ◎ 法改正により、信用基金の新たな業務として、森林経営管理法による経営管理実施権の設定を受けた林業経営者に対する経営の改善発達に係る助言等が追加された。信用基金として今後どのように対応するかについて検討するとともに、十分な準備を進めて欲しい。
- ◎ 豪雨や台風の頻発により、林業者等が資金繰りに支障を来すような事態になった場合には、信用基金としてタイムリーに対応して欲しい。
(災害により被害を受けた林業者等のために相談窓口を設置して、資金の円滑な融通に必要な保証等について迅速かつ可能な限り弾力的に取り組んでいるところ。)
- ◎ 来るべき国産材時代における健全な林業・木材産業の育成のため、また、自然災害など突発的な事態により資金繰りに支障が生じるなどの危機感が高まるなか、信用基金には、積極的に保証を行い、代位弁済後には適切に回収を行うとの役割を果たすことが求められる。むしろ経費を増やしてもよいので、保証を拡大していただきたい。
(信用基金の使命は、信用力が乏しく金融機関から資金の融通を受けることが困難な事業者に保証を行い、事業資金の確保に貢献すること。第4期中期計画においても、信用補完機能の発揮に向けて、保証制度の普及や利用促進に向けた取組を重点的に進めることとしている。)
- ◎ 保証料率の引下げ、再造林資金への支援を、お願いしたい。
(毎年、保証料率の水準を点検して、その妥当性を検討しているところであり、本年も検証を進める。再造林の議論については、林政全体の重要課題であり、林野庁と連携して必要な取組を検討していきたい。)
- ◎ 信用基金においては、更なる支援策の充実、保証商品の開発を、検討して欲しい。
(信用基金は、これまで「ウッド・サポート 5000」「ログ・プロダクツ 3000」「林業成長産業化モデル地域支援保証」等の商品を開発してきたところ。今後も、林野庁と連携して、更なる新商品の開発に努めていく。)

5 閉会の日時 平成30年9月20日(木) 16時41分

以上